

概要

- 国の「小児医療の体制構築の指針」において、小児医療体制に求められる医療機能として「小児地域医療センター」及び「小児中核病院」等が明記。
- これを受け、府において検討を進めた結果、令和4年7月、府内28医療機関を小児中核病院または小児地域医療センターに指定。
 - ・小児中核病院：国の指針では、三次医療圏において中核的な小児医療を実施するとされ、府では2～3の二次医療圏に1か所となるよう指定。
 - ・小児地域医療センター：国の指針では、小児医療圏において中心的な小児医療を実施するとされ、府では二次医療圏内に1か所以上となるよう指定。

指定された医療機関

種別	医療圏	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市
小児中核病院 (8医療機関)		<ul style="list-style-type: none"> 大阪大学医学部附属病院 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪医科薬科大学病院 	<ul style="list-style-type: none"> 関西医科大学附属病院 		<ul style="list-style-type: none"> 近畿大学病院 		<ul style="list-style-type: none"> 大阪母子医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> 北野病院 大阪市立総合医療センター 大阪公立大学医学部附属病院
小児地域医療センター (20医療機関)		<ul style="list-style-type: none"> 市立豊中病院 大阪府済生会吹田病院 国立循環器病研究センター 	<ul style="list-style-type: none"> 愛仁会高槻病院 	<ul style="list-style-type: none"> 市立ひらかた病院 	<ul style="list-style-type: none"> 市立東大阪医療センター 八尾市立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪はびきの医療センター PL病院 	<ul style="list-style-type: none"> 堺市立総合医療センター ペルランド総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> 和泉市立総合医療センター 泉大津市立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 淀川キリスト教病院 大阪旭こども病院 JCHO大阪病院 愛仁会千船病院 大阪赤十字病院 愛染橋病院 大阪急性期・総合医療センター

<参考：小児中核病院及び小児地域医療センターの主な指定基準>

①小児中核病院

(診療実績)

- ・小児入院医療管理料1～2の届出を行っていること
- ・総合又は地域周産期母子医療センターであること
- ・二次又は三次救急告示医療機関であること

(診療体制)

- ・小児科医師数が16名以上であること
- ・小児科専門医数が10名以上であること

(地域医療貢献)

- ・小児科医派遣施設数が5施設以上であること
- ・小児科医派遣実人数が10名以上であること
- ・小児科専門研修施設（基幹施設）であること
- ・小児科指導医数10名以上であること
- ・小児科専攻医受入実人数が5名以上であること

②小児地域医療センター

(診療実績)

- ・小児入院医療管理料1～4の届出を行っていること（届出のほか、算定回数条件あり）
- ・総合又は地域周産期母子医療センターであることが望ましい
- ・二次又は三次救急告示医療機関であること

(診療体制)

- ・小児科医師数が8名以上であること
- ・小児科専門医数が3名以上であること

(地域医療貢献)

- ・小児科専門研修施設（基幹施設又は連携・関連施設）であること

※小児地域医療センターは、医師派遣に関する基準はなし。